

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和6年12月13日(火)  
会議時間 11時10分開会 11時56分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明  
委員：只野敏彦、川上 均、中河つる子、深沼達生  
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智
- 5 議 件  
(1) 議会活性化について  
(2) その他
- 6 会議内容 別紙のとおり

【開会 11:10】

(1) 議会活性化について

委員長（橋本晃明）：只今より議会運営委員会を開催する。議題の1番目、議会の活性化についてであるが、12月11日開催の全員協議会において、山本議員から出されていた疑義への対応ということで再協議とされた部分、別紙1について改めて協議をしていきたいと思う。議会中継のユーチューブ映像を自身のSNSで使っているかという部分で、既に公開されているので問題ないのではないかと前回議運の見解であったけれども、著作権含めて色々再度調べてみる必要があるのではないかとということで再協議になっている。それについて、著作権については実はもうホームページに明らかに書いてあったが、それも含めて事務局から説明していただきたいと思う。

議会事務局長（大尾 智）：資料を御覧いただく。5点あったうち2から5については全員協議会の中で結論が出たものということで押さえて、1番の部分について再協議ということである。2枚目の下のほうを見ていただくと、全員協議会でも出されていたユーチューブの利用に関する注意喚起というか、それをしなければという話だったが、事務局でもよく分かっていなかった部分もあるが、実はホームページのユーチューブの閲覧するページの下部に注意（免責事項）というのがあって、中ほどを見ていただくと、著作権は議会に帰属するので転載しないことと。著作権法を超える複製をしないこと。また、それをする場合でも目的外や改変をしないことと書かれている。それについては資料の次のページ、著作権法で学校で使うとか、図書館、研究に使うとかいうのは著作権法で許されているということが資料で書かれている。1点目はその部分である。2点目というか、議員が使用する際のルールを改めてということで、（案）ということで事務局で考えてみたけれども、前提条件として本人に関わる部分のみ、例えば一般質問や議会の質疑であれば、本人が質問して答弁を受けてという間だけということ。それから、その使用についての許可、著作権は議会に帰属するというものになっているので、議会の議長に使うという許可をもらっていただく、利用方法については項目の発言から冒頭の終わりまでを使うということ、例えば自分の部分だけという一部分使うという場合には、自分の部分だけ使いたいというのであれば、その部分だけということ、あと編集はしないことということで、先程の著作権法の中にもあったけれども、例えばいわゆる切り抜きというか、一部分の発言だけやると誤解を受けたりする場合もあるので、一連のところの切り抜きはしないようにということで整理をして、使用を認めるというか使用するということにしてはいかがかという案である。

委員長：①の部分について事務局の説明があったけれども、これについて皆さんから何かお気づきの点あるか。よろしいか。

中河委員：SNSでというのが、昨日テレビ見ていると沢山SNSを発信したり、それに対して返信をもらおうとお金がたくさん入るといふ、そういうものもあるのか。SNSを使ってそういうものに結びつくのかという感じがテレビを見て思ったので、収益ということに、そういうものに利用というか、流れとしてなっていくのであれば少し問題ないかと思っただけである。

委員長：あまり現実的には問題にならないと思うけれども、そういうことが全くないわけではないので、その辺もこれから考慮していくことはあるかと思う。

議会事務局長：今のお話、例えば収益化はしないことというような条件はつけるか。多分相当な件数がないと収益化はできないはず。昔よりはかなりハードルが上がっているんで、少なくとも数千件の登録者がいなければというような話なので、ただ、どれぐらいの人数が見られているのかわからないが。

委員長：収益を上げるというのは相当なことだと思うけれども、ユーチューバーみたいな人が移住されて議員になった場合ということも、全く考えられないわけではないので、収益化しないということを原則にして、書く、書かないは別にしてそのことはしっかり決めておいたほうがいいと思う。あと、免責事項といって出ているけれども、私も含めて事務局もこの間の全員協議会的时候には気がついていなかったぐらい見落としがちなところもあるので、どこか分かりやすいところに掲示するとか、ホームページ上の工夫というのは必要だと思う。また技術的な部分で何か出てくれば再度お話しすることがあると思うのでよろしく願います。2番目、その他であるが、鈴木議員、川上議員からの申し出があったということなので、それについて説明をして皆さんの意見を伺いたいと思う。

山下議長：昨日の午前中、川上議員と鈴木議員が事務局に来て、議会のユーチューブを見た人から町長が「あんた」と言っているのではないかということで、確認してほしいということで、事務局で確認をした。そうしたら、「あんた」ではなくて「あなた」という表現で伝えており、そして川上議員のときには、あなたから議員からということで発言訂正もあったということでされていた。今朝改めて鈴木議員が議長室に来て、議会の本会議の中でのやりとりの中で、「あなた」という言い方はどうなのだろうという部分の申し出があった。それについては相手の呼び方の表現を改めてほしいと鈴木議員からあった。通常は何々議員とか、私たちからは町長とか、課長とかいう呼び方をしながらやっているけれども、状況によってやり方が変わってきたという部分は一昨日あったということで、そういったときも呼び方についてはあなたという表現はどうなのだろうかという申し出があった。これについては改めてほしい旨の申し出があったので、今日、議運があるので、そういった部分で検討項目の一つとして議題に提供していくということで話をしたので、議運委員長にも話をして今日の議題として扱ってもらえないかということで伝えたところである。議運の中でこれについてどういう扱いをするのか検討頂きたいと思うのでよろしく願います。

委員長：私も先ほど聞いて議運で協議するということになるのかと、そういう話が出たのであれであるが、川上委員からもということであるので説明願う。

川上委員：私も鈴木議員と2人で話をさせていただいたが、あなたという表現。あなたというのは個人のことを指すことだと思う。私たちは町民の代表として、議員として一般質問発言をしているわけで、私個人が言っているわけではない。同じくもし私が町長のことを町長と言わないであなたと言ったら、町長個人のことを言っているわけではないと、やはりあなたというのはふさわしくないと思う。そういう部分で今後そういう言葉を謹んでもらって、お互い議員、町長、副町長、課長という形で、それぞれ代表する者だから、そういう呼称で呼ぶのが本来であって、あなたという表現はふさわしくないということで申し入れをさせていただいた。理解を頂きたいと思う。

委員長：他の方から何か感じたところあればお願いしたいと思う。

深沼委員：実際聞いていて私自身も聞いた瞬間にあつとは思った。そのあと川上議員が喋っている時に訂正したというのも記憶にある。その他にもあつたというのはあまり記憶にないが、実際色々な町民が見ている中で答弁とか意見の中で熱くなった場合に思わず言葉で出てしまう場合もあるかもしれないけれども、極力そういうことは気をつけるという形が1番いいのではないかと、見ていてもあまりよくは聞こえないと思うので、あとは議長の中で不適切な言葉があれば議長のほうからその場で注意していただくという形でいいのではないかと私は思う。

中河委員：私も深沼議員の意見に同じです。

只野委員：私聞いていたけれどもそんなに不快なところはなかったと思っていたので、あなたと言ったらそれはどうかと思うけれども、あなたぐらいは何でもないのではないかと考えていたので、今聞いて、言っているのが今の段階ではあなたは大丈夫なのでないかとしか思えないけれども。

委員長：私も一人称を私というのと、二人称をあなたという部分でいうと、二人称の中では1番丁寧な言い方だと思っていたので、特別昨日もそんなに問題に感じることなく過ぎていた。ただ質問と答弁のやりとりの中で冷静な部分が欲しかったという部分は私はあるけれども、なるべく議論止めないよというか、限定しないよという議長の配慮の中で、執行側とすれば通告外の部分もあったということもあるのではないかと、少し熱くなっていたところがあるので、議場では冷静に議論して頂ければ1番いいと思って聞いていたが、あなたという呼び方自体について私はそんなに聞きづらい感じというのは無かったと思う。言葉の定義も含めてここですぐ答え出すというよりは、もう少し検討してみたらというか調べてみたらいいと思う。国会等を聞いていると、あなたというのはいしょっちゅう出てきたりするんで、あれがいい見本かどうかは別として、ただ、あなたどころでないような言葉も国会で出てくるから、どこまでいいかという部分もあると思うけれども、その辺について何か規定のようなものがあるのであれば事務局に調べてもらってという感じだと思うけれども。

深沼委員：普通にあなたというような喋り方すればそう強くは感じないが、一般質問の中で質問者と答弁者がいる中で、エキサイティングになってくると語尾がやっぱり強くなると、聞いたほうはあつと思う部分がある、その言葉一つでも強く言うのと普通に言うのとでは聞いた人の感じ方が違って来る部分、色々な言葉でもそうだと思うけれども、実際ユーチューブ発信している中で私個人的には極力そういう言葉は使わないほうがいいと思う。

川上委員：先ほど言ったように、私たちは町民を代表して、もちろん町長もそう、町民を代表してお互い一般質問して答弁を繰り返していると、熱くなったからあなたという、あなたというの個人だから、そういうことではなくてそれぞれの議員、理事者の立場というのがあった中でのやりとりだから、それを一人称、二人称でもいいけれどもあなたという表現は、これは全然ふさわしくないと、これおかしいと思う。議会の言葉としては町長と、あなたと言うのではなくて町長どうなのか、議員としてどうなのかというのが本来であって、あなた私2人の関係で言っているわけではないから、これは公の場なのだから、議会としてのそういう部分ではあなたという表現はふさわしくないと、その辺を考えてほしい。ただ、怒ったからそういう言葉が出たとかいう次元の問題ではないということを確認してほしいと思う。

委員長：あなたという言葉がふさわしいかふさわしくないかという部分では一致していな

い部分があるので、それをもって云々というのはどうかと思うけれども、あなたと言う時に個人に対して言うことが、議場の中ではどのような言葉を使っても公人だから。

深沼委員：最終的には議長の部分であまりよろしくないと思った時には議長のほうから一言言っていたらという形で、その辺は議長に委ねたいと思う。

川上委員：私が言うのはその時その時ということではなくて、今後どうするかの話だから、今後あなたという言葉を使っていいのかどうなのかということとをここで決められないなら議長の判断に任せるということだから、駄目であればしっかりと理事者側に伝えてほしいということ。今後のやりとりの中であったら注意するという問題ではない。言葉自体を使っていいのかということと言っているだけの話だから。まとまらないなら議長に任せる。

委員長：議会の中でどうしたらいいかということは特に定めがないというか分からなければ、暫時休憩する。

【休憩 11：33】

【再開 11：34】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。議長から議題にするように求められているので、特に定めがなく議運で決めるということであれば、この中で議論してどうするかということを検討していかなければならないと思うが、どうするか。少し時間を頂いて議長と、副議長と相談して次の議会がある前にある程度の方向性出していきたいと思うがいかがか。

山下議長：特に今次回に向けてそれぞれ勉強していこうということで話があった。また先程の山本議員の①番目であるけれども、議長の許可によるという部分、ユーチューブの関係で、色々な部分で課金の関係も議長が全部確認しないとならないかという中河委員とのやりとりの中で不安は生じたところである。そういった部分は持ちながら聞いていた。これが議長に一任するという部分で言われた部分の心配な部分というのは持ちながらいるところである。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 11：36】

【再開 11：41】

## (2) その他

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。他に皆さんからあるか。

只野委員：④のことよろしいか。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 11：41】

【再開 11：53】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。議運の中では持ち込んでも良いのではないかと

うことで全員協議会に決まったことを報告したわけであるが、その中で様々異論も出て最後に議長が取り取りまとめした段階では、持ち込まないことにすると、必要な場合は議長の許可を得ようということになっているので、前回の議運の決定とは違うので、改めてこの問題について議運である程度結論出したいと思うが、飲物については原則的には持ち込まないと、必要な場合は議長の許可を得るということを改めてここで皆さん合意としたいと思うがいかがか。

(「はい」との声あり)

委員長：また様々状況変わってくる中で飲物を持ち込んだほうがいいのではないかというようなことが今後出てくるかもしれないので、それはその都度議運の中で決めていけば、只野委員が先程言っていた広報に関する問題というのも、決まっているからというのではなくて、変えたほうがいいという判断すれば、その時代に応じて変えていくという、それはルールだと思うので、ただ現状ではそのように決めたいと思うのでいかがか。よろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長：その他になれば、次回の開催であるが、今回も必要に応じて開催した形になっているけれども、また必要があれば開催するというところでよろしく願います。以上で本日の議会運営委員会を終了する。

【閉会 11：56】